「パートナーシップ構築宣言」 登録マニュアル

令和7年5月 千葉県商工労働部経済政策課



1. 全体的な流れについて 2. パートナーシップ構築宣言文の作成 3. 専用HPで必要事項を入力

1

1. 全体的な流れについて

パートナーシップ構築宣言の申請について、大まかな流れとしては以下のとおりです。



1. 全体的な流れについて 2. パートナーシップ構築宣言文の作成 3. 専用HPで必要事項を入力

パートナーシップ構築宣言文については、以下の2つの方法で作成いただけます。



自分でワードファイルを編集するのが難しい・・・という方向けに、県では、宣言文の 代理作成サービスを行っております。

御自身でワードファイルを編集する必要はありません。 県が開設した専用フォームから必要事項を入力いただければ、県が宣言文を代理で作成 します。

※県が作成した宣言文をメールでお送りしますので、専用HPにアップロードしてください。

方法②(P12へ)

専用HP(国)から宣言文のひな型(ワードファイル形式)をダウンロードし、取引先 との望ましい取引慣行の遵守(不合理な価格低減要請を行わないことなど)などを通じて、 貴社として取引先とのパートナーシップ構築のために取り組みたいことを記載していた だく方法です。

御自身でワードファイルを編集していただく必要があります。



方法① 🏾 🍹 オススメ!

自分で宣言文を作るのが難しい・・・という方向けに、県では、宣言文の代理作成サービス を行っております。 以下のURLまたはQRコードからアクセスし、必要情報を入力してください。

<u>パートナーシップ構築宣言・宣言文作成支援サービス(県)</u> <u>https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-</u> <u>u/offer/offerList_detail?tempSeq=44649</u>

①上記からアクセスし、必要情報を入力してください。
 ②入力いただいた情報をもとに県で宣言文を作成します。
 ③作成した宣言文は、メールにて申請者あてにお送りします。

御自身でワードファイルを編集する必要はありません

方法① 🍊 オススメ!

パートナーシップ構築宣言・宣言文作成支援サービスの流れ

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

取引先や関係事業者との連携・共存共栄を進め、パートナーシップを構築するため、貴社として重点的に取り組む事項を以下から選択してください。※複数選択可

a.企業間の連携(企業間の連携で新規事業創出、新商品開発に取り組む)

a.企業間の連携(異業種交流の機会を積極的に増やし、新規事業を創出する)

a.企業間の連携(サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を行う)

b.IT実装支援(企業内、企業間のDX推進に取り組み、業務効率化を図る)

b.IT実装支援(取引先のIT実装支援に向けて技術協力を行う)

C.専門人材マッチング(取引先からの出向者とともに新事業創出に取り組む)

d.グリーン化の取組(敷地内で太陽光発電を行い、自社の電力を賄う)

d.グリーン化の取組(環境負荷の少ない資材、商品、サービスを優先的に使用する)

e.健康経営に関する取組(取引先に健康経営に係るノウハウを提供する)

e.健康経営に関する取組(取引先とともに健康増進施策を共同実施する)

①取引先との共存共栄のため、 取り組みたい事項を選択してください。

方法① 🏾 🍹 オススメ!

パートナーシップ構築宣言・宣言文作成支援サービスの流れ

2.「振興基準」の遵守 必須

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行を是正するため、以下について全て取り組んでいた だく必要があります。 だてマスレムをおよって、 ちょうちょう くちょう

御了承いただける場合は、チェックを入れてください。

【取り組んでいただく事項(要約)】

●価格決定方法

取引先に不合理な原価低減要請を行わないこと。取引対価の決定にあたっては、少なくとも年1回以上の協議を行うこと。原材料費等の高騰があった場合には適切なコスト 増加分の全額転嫁を目指すこと。

●手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払うこと。手形等で支払う場合は割引料等を受託事業者の負担とせず、支払サイトを60日以内とすること。

●知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結を行わないこと。取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めないこと。

●働き方改革等に伴うしわ寄せ

受託事業者に対して適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行わないこと。災害時等においては受託事業者に取引上一方的な負担を押しつけないこと。

「取り組んでいただく事項」について確認しました。



方法① 🍊 オススメ!

パートナーシップ構築宣言・宣言文作成支援サービスの流れ

3.「型管理などのコスト負担」 必須 型(※)を活用した取引を行っている場合には、不要な型の廃棄を促進することや、下請事業者に対して型の無償保管要請を行わないこと等を遵守していただく必要があり ます。 ついては、型を活用した取引の有無について選択してください。(取引を行っている場合は設問4に進んでください) ※型とは、金属、プラスチック、ゴム、ガラス等を素材(原料)とする製品の成形加工に用いられる金型、樹脂型、木型等の型又は治具のことです。 型を活用した取引を行っています。 型を活用した取引を行っていません。 選択解除 4.型取引における遵守事項 選択肢の結果によって入力条件が変わります 設問3で「型を活用した取引を行っています。」を選択した場合は、中小企業庁HPの「型取引の適正化推進協議会報告書(※)」の「型取引の基本的な考え方・基本原則に ついて(P6)」や「型の取扱いに関する覚書(P22)」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行わないこと を遵守していただく必要があります。 型を活用した取引を行っていない場 【型取引の適正化推進協議会報告書】 合は、設問3で「型を活用した取引 https://www.chusho.meti.go.jp/fag/fag/200227tekiseika04.pdf を行っていません」と回答してくだ \checkmark 型取引の適正化推進協議会報告書を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。 さい。 ③型を活用した取引を行っている場合は、中小企業庁HPの「型取引の適正化推進協議

会報告書」を御覧いただき、不要な型の廃棄を促進すること等を御確認ください。

※型とは、金属、プラスチック、ゴム、ガラス等を素材(原料)とする製品の成形加工に用いられる金型、 樹脂型、木型等の型又は治具のことです。 方法① 🍹 オススメ!

パートナーシップ構築宣言・宣言文作成支援サービスの流れ



方法① 🍹 オススメ!

パートナーシップ構築宣言・宣言文作成支援サービスの流れ

4. 法人名 必須	
法人名を記載してください。	
5. 役職・代表者名 必須	
法人の代表者名と役職を記載してください。 5法人の基本情報を入れ 氏 3 G してください。	カ
6.電話番号【宣言文には記載されません】 必須	
入カ内容に不備等があった場合に連絡させていただきます。 電話番号 「 のののののののののののである。 「 のののののののののののののののののののののののののののののののののの	言文を りします。
7.メールアドレス【宣言文には記載されません】 必須	
 ・入力内容等に不備等があった場合に連絡させていただきます。 ・本フォームに入力いただいた内容をもとに、宣言文を作成いたします。作成した宣言文を、御記載いただいたメールアドレスあてに送信させていただきます。 	
メールアドレス	



専用HP(国)から宣言文のひな型をダウンロードし、取引先との望ましい取引慣行の 遵守(不合理な価格低減要請を行わないことなど)などを通じて、貴社として取引先 とのパートナーシップ構築のために取り組みたいことを記載してください。

①宣言文ひな型(Word形式)のダウンロード



②宣言文の作成

1. 全体的な流れについて 2. パートナーシップ構築宣言文の作成 3. 専用HPで必要事項を入力

専用HPにアクセスし、企業名等の必要情報を入力してください。 ※ワードファイルの編集等の作業は不要です。スマホからでも入力できます。

パートナーシップ構築宣言専用HP(国)

<u>https://www.biz-</u> partnership.jp/entry/form.php



企業名 ※法人格と社名の間は空けないでください。		必須	例:株式会社パートナーシップ構築宣言
企業名(ふりがな) ※法人格は入力しないでください。		必須	例:ぱーとなーしっぷこうちくせんげん (全角「ひらがな」のみ)
法人番号 ※詳細は <u>国税庁HP</u> をご覧ください。 ※個人事業主の方は「個人事業主」にチェックを入 れてください。		必須	例:1234567890123(13桁の半角数字) 回個人事業主
主な業種 (売上高が最も高い、本宣言内容に最も関係が深い など、主な事業内容として最も近いものを1つ選 んでください)		必須	選択してください ~
資本金・出資金・基金など ※個人事業主の方は 0 を入力してください。		必須	円 (半角数字と半角カンマのみ)
従業員数		必須	人 (半角数字と半角カンマのみ)
住所 (実際の本社機 能を有する場 所)	郵便番号	必須	〒 例:123-4567(半角数字3桁 半角八イフン 半角数字4桁)
	都道府県	必須	(郵便番号より自動入力されます)
	市区町村	必須	例:千代田区霞が関 (郵便番号より一部自動入力されます。住所の続きを手入 力してください)
	番地 ビル名・部屋番号	必須	例:1-2-3 取引ビル201

①企業名、法人番号、従業員 数などの基本情報を入力して ください。



②担当者名、企業HPなどの基本情報を入力してください。

③「新規提出」を選択してく ださい。

 ④上の「追加で盛り込んでいな い」を選択してください。
 ※宣言文に独自の取組を記載した 場合は下の「追加で盛り込んでい る」を選択してください。



⑤宣言文の「1.サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を 超えた新たな連携」で選んだ選択肢と同じものを選んでください。

(例)宣言文ではaとbを選択した ので、HPでもaとbをクリック

パートナーシップ構築宣言・宣言文作 成支援サービス(県)を利用された方 は、県から送られたメールに添付され ている宣言文を御確認ください サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携 直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」
 ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入 やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

a. 企業間の連携(オープンイノベーション)

b. IT 実装支援(IT 人材の育成支援)

■ 宣言文ひな形のバージョン 必須

現在、2024年11月に改正した宣言文のひな形をポータルサイトに掲載しています。

ポータルサイトの「<u>登録方法</u>」ページより、最新のひな形のダウンロード、記載要領をご確認のうえ、新ひな 形を反映した宣言文を作成したことを確認し、チェックしてください。

※2024年3月のひな形改正点(①価格決定方法、②型管理などのコスト負担、④知的財産・ノウハウ)についても反映 していることを最新ひな形でご確認ください。

パートナーシップ構築宣言のひな形を改正しました(令和6年11月1日改正)(経済産業省ニュースリリース)

▶ 2024年11月版ひな形を使用

【宣言文をアップロードされる前に確認をお願いします】

■「ひな形」の『②型管理などのコスト負担』について MA

「ひな形」の"2.「振興基準」の遵守"の2番目<u>『②型管理などのコスト負担』</u>について、型(主に製造業 における金型等)を活用した取引を行っていない場合には、この項目を削除してください。

▶ 型管理の有無について確認しました

よくある間違い

※宣言文「ひな形」に赤文字で記載されている箇所(タイトル<u>のひな形</u>、文中の説明文、(例)など)は、全 て削除してください。

※宣言文の署名欄について

- (1) 企業名、役職・氏名、宣言日付は必ずワード等で入力してください。(役職名(代表権を有する者)必 須、手書き不可)
- (2) 個人事業主の場合、氏名のみは不可、必ず屋号、役職名(代表、院長など)を入力してください。(手書き不可)
- ※「2. 「振興基準」の遵守」の①~⑤のタイトル下の文章については、「振興基準」の内容に反する記載は できません。

また、タイトル下の文章の記載内容にかかわらず、「振興基準」の内容の遵守を宣言することとなります。

⑥最新のひな型(2024年11月版)を
 使用して宣言文を作成した場合は
 チェックを入れてください。



⑦製造業における金型等の型を活用した取引を行っていない場合には、 宣言文で「2.振興基準の遵守」のうち「②型管理などのコスト負担」を削除した上で、<u>チェックを入れてください。</u>



県の宣言文作成支援サービスを利用された方は、 御自身で「②型管理などのコスト負担」を選択 しない限りは自動的に削除されていますので、 チェックを入れていただいて結構です。



